

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	井川幸広
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年9月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社クリーク・アンド・リバー社
証券コード	4763
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	井川幸広
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クリーク・アンド・リバー社 取締役 黒崎淳
電話番号	03-4550-0008

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社シー・アンド・アール
住所又は本店所在地	東京都港区六本木1丁目5番3
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クリーク・アンド・リバー社 取締役 黒崎淳
電話番号	03-4550-0008

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.63
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年4月21日
訂正箇所	令和2年4月21日提出の変更報告書No.63について、訂正すべき事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。 第2【提出者に関する事項】 2【提出者（大量保有者） / 2】 (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・「金銭消費貸借契約書」に基づき、株式会社みずほ銀行へ1,600,000株を担保として提供しております。平成31年4月25日付けで「極度貸付契約」に基づき、大和証券株式会社へ516,200株を担保として提供しております。また、同契約に基づき、大和証券株式会社へ令和2年3月3日付けで237,000株、令和2年3月16日付けで422,800株を担保として提供しております。令和2年3月10日付けで「金銭消費貸借契約書」に基づき、三井住友信託銀行株式会社へ172,300株を担保として提供しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・「金銭消費貸借契約書」に基づき、株式会社みずほ銀行へ1,600,000株を担保として提供しております。平成31年4月25日付けで「極度貸付契約」に基づき、大和証券株式会社へ516,200株を担保として提供しております。また、同契約に基づき、大和証券株式会社へ令和2年3月3日付けで237,000株、令和2年3月16日付けで422,800株を担保として提供しております。令和2年3月10日付けで「金銭消費貸借契約書」に基づき、三井住友信託銀行株式会社へ172,300株、令和2年3月27日付けで100,000株を担保として提供しております。